

11月号  
No. 105

発行日 昭和44年11月10日  
三重県度会町  
行集 総務課  
編

# 広報 10 わたりい

## 広報板

### 技能検定試験のお知らせ

技能検定とは一技能者の技能の程度を検定し公証する国家検定制度。

検定職種—鉄鉄鋳物鋳造 機械検査 電気メッキ 配管  
鉄工 時計修理 洋服仕立 洋裁 左官 タイル張り  
畳製作 ブロック建築 家具建具製作 表具など24職種  
受付—11月18日～12月2日

課題公表—12月24日

実技試験—45年1月11日

学科試験—45年3月15日

受験資格—2級 (1)職業訓練校において検定職種関係の職種訓練を修了した人で訓練期間とその後の実務経験年数が通算5年以上の人。(2)高校で検定職種関係学科を修め卒業しその後2年以上の実務経験のある人。(3)実務経験7年以上の人。

1級 (1)2級技能検定に合格後5年以上実務経験のある人。(2)2級の受験資格に8年を加えた実務経験のある人

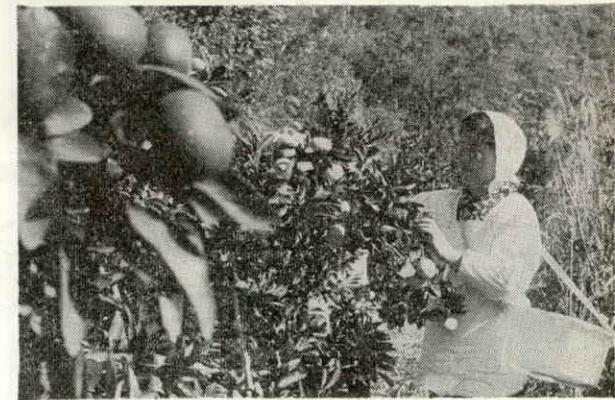
□くわしいことは三重県商工労働部職業訓練課内、三重県技能検定協会(津市広明町)か町産業課へお問合せください。

### インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施中ですが、都合で接種できなかった方や新しく接種ご希望の方は次の会場へおこしください。

◇日程 11月17日 10時～10.30注連指農協 11.00～11.30  
田口寺 1.30～3.00小川郷小 18日～1.30～2.00大野木  
公民館 2.30～3.00内城田小 23日と30日～1.30～2.00  
棚橋保育所 2.30～3.00内城田中

◇生後3カ月以上で、いずれも2回接種



### みかんの収穫はじまる

町特産物の一つ、温州みかんの早生(わせ)ものの収穫がはじまりました。ことしは、全国的なみかんの裏年に当たるため収穫が昨年よりやや少ないといわれますが、九、十月ごろの発育期に降雨が少なかったことなどで糖分が多く、粒もそろつて値段の方もキロ当たり百円ぐらいで出荷されています。町内産みかんの特色は、糖度も高いが酸も強いところからスッパイ感を受けやすいが、貯蔵がきくところからなかなかの好評。現在約十五万株栽培され、年産五十万以上収穫をあげていますが、七年目を迎えたみかん栽培も本格的な収穫はこれからといったところです。

### 生徒指導研究発表会

(つづっておくと便利です)

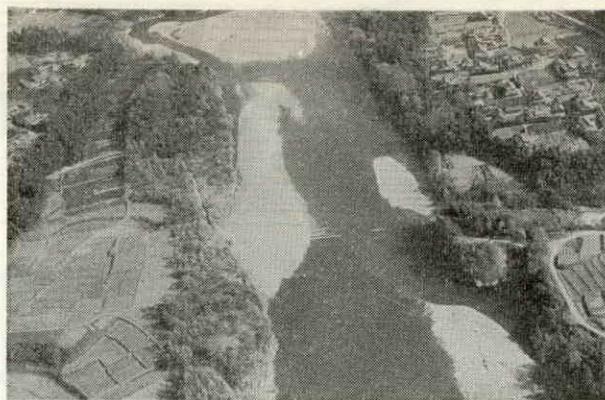
内 容	と き	と こ ろ	内 容	と き	と こ ろ	内 容	と き	と こ ろ	内 容
◇講演「PTAと家庭教育のあり方」—県教委	11月20日(木)9時	中川小学校	20日 郡PTA研究大会(中川小)	11月20日(木)9時	中川小学校	20日 郡PTA研究大会(中川小)	11月20日(木)9時	中川小学校	20日 郡PTA研究大会(中川小)
社会教育係長永田剛氏			21日 乳幼児検診(一之瀬中)			21日 乳幼児検診(一之瀬中)			21日 乳幼児検診(一之瀬中)
◇分科会—生活指導ほか	5分科会		22日 成人病検診(一之瀬中)			22日 中学野球新人戦(内城田中)			22日 中学野球新人戦(内城田中)
人権啓発(第三期分)	31日		23日 動労感謝の日			23日 動労感謝の日			23日 動労感謝の日
秋の全国火災予防運動	31日		24日 秋の全国火災予防運動			24日 秋の全国火災予防運動			24日 秋の全国火災予防運動
三重テレビ開局33チャンネル(UHF)	31日		25日 妊産婦検診(母子センター)			25日 妊産婦検診(母子センター)			25日 妊産婦検診(母子センター)
11月の納税	31日		26日 12月2日、妊産婦検診			26日 12月2日、妊産婦検診			26日 12月2日、妊産婦検診
固定資産税	31日		(母子センター)			(母子センター)			(母子センター)
う。11月30日まで納めましょ	31日		27日 乳幼児検診(中之郷保育所)			27日 乳幼児検診(中之郷保育所)			27日 乳幼児検診(中之郷保育所)
11月の納税	31日		28日 乳幼児検診(中之郷保育所)			28日 乳幼児検診(中之郷保育所)			28日 乳幼児検診(中之郷保育所)
固定資産税	31日		29日 12月のこよみ			29日 12月のこよみ			29日 12月のこよみ
う。11月30日まで納めましょ	31日		30日 12月のこよみ			30日 12月のこよみ			30日 12月のこよみ

11月のことよみ

# 夢の大橋

(茶屋広—鮎川)

いよいよ実現へ



写真中央部を農免橋で結ぶ（左側鮎川、右側茶屋広）

## 長年の悲願みのる

宮川右岸の川南地区一帯は唯一の幹線、町道川南線が昭和三十年の新村発足以来開発が進められ、現在では上流の中川大橋から内城田大橋に至る約七キロが、一部分を残して改良されています。

しかし、この中川大橋から内城田大橋に至る区間には全く橋がなく、対岸の県道（滝原—伊勢線）に出るために昔しながら渡し舟を利用するか中川、内城田大橋のいずれかを経由するしかなく、架橋は長年の悲願でした。

宮川をはさんで茶屋広—鮎川地内に、七千余万円を投じる永久橋（トラス橋）が実現することになり、去る十月二十一日、鮎川地内に田川副知事らが出席して起工式が行なわれました。この大橋は、茶屋広、当津、鮎川、長原地内の農業生産の拡

大と農産物の輸送スピード化をはかるため、県営土地改良事業として行なわれる農免農道整備事業（農林漁業用揮発油税財源）の一つで、町川南地区的開発にならう重要な橋として注目されています。

宮川をはさんで茶屋広—鮎川地内に、七千余万円を投じる永久橋（トラス橋）が実現することになり、去る十月二十一日、鮎川地内に田川副知事らが出席して起工式が行なわれました。この日を待ちかねた各地から続々とハンターやジッパーが訪れていました。

この日を待ちかねた各地から続々とハンターやジッパーが訪れていました。

## 農免農道整備事業概要図



----- 農免農道（橋梁を含む）計画

計画によると、この橋梁をと両岸の農道整備八二一號で含む農道整備事業は、県営土地改良事業の農免農道事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）として施工されるもので、橋梁一五〇尺

と両岸の農道整備八二一號で総延長九七一尺。総工費七千百四十万円で、本年度は鮎川側の農道整備工事、四十五年度に橋脚部分下部構造、四十六年度は橋桁

部分上部構造と茶屋広側農道整備工事を行ない、年度末の四十七年三月に完成の見込みです。

## 工費七千万円で三力年計画

方からでもよく目立つ服

## 狩猟解禁と危険防止

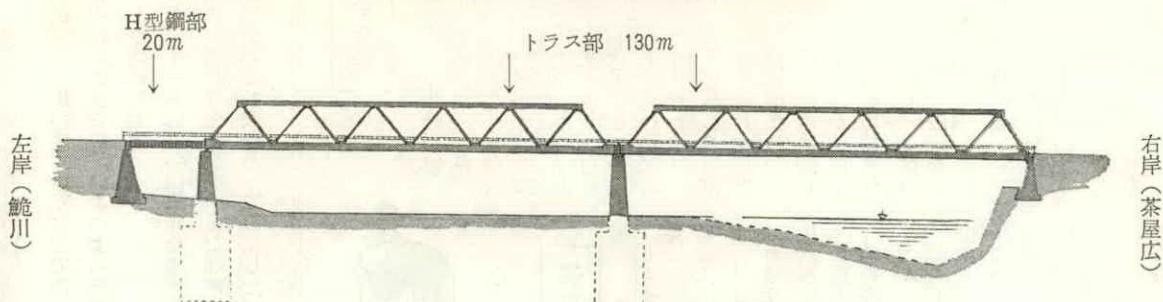
伊勢林業事務所所属

鳥獣保護員 憲北山

私は、これらハンターの方が正しい狩猟を行なうようその取締りの立場にあり、乱発の防止や捕獲数、免許証の所持の確認などを任務としておりますので、狩猟にあたっては狩猟時間や方向、場所、鳥獸の種類など、きめられたことをよく守ってください。

また、ハンター以外の一般の方におかれても、狩猟期間中であることをよく認識されかれるときは白てぬぐいを頭につけるとか赤、黄色など遠

## 農免農道橋予想図



## 橋りょうの概要

一三〇kgと、H型鋼の桁構  
造部分二〇kg

で、橋長一五〇m中二基。  
橋脚間の長さ六五m、H型  
鋼部間は二〇m。

右岸(茶屋広)

「上部構造」

橋桁 鉄筋コンクリート造り  
でト拉斯構造(鋼材を三角  
組織に連結したもの)部分

橋面 鉄筋コンクリート床版  
でコンクリート舗装

橋台 鉄筋コンクリート造り  
で、橋脚間に一基ずつ。  
橋脚 鉄筋コンクリート造り

ついて

装を身につけていただき  
たいと思います。  
とくに、山いもを掘つたり  
るようなときなど、一人で山  
へ行かれるときは、人がここ  
にいるんだということを知ら  
せることが大切です。

休獵区と野鳥の飼養に  
おまかせ

起工式は、宮川左  
岸の鮎川地内で、田  
川副知事、板倉東海  
農政局建設部長、吉  
川農林部長、浜口県  
議会副議長らと地元  
百人が参列して行なわれまし  
た。

式は、神主のお払い、祝詞  
のあと田川県副知事がカマ入  
れ、浜岡町長と倉田建設代表

(第一期工事請負業者)がク  
ワ入れを行ない、玉串を奉納  
して式を終え、内城田中学校  
屋内体操場で祝賀式を行な  
ました。

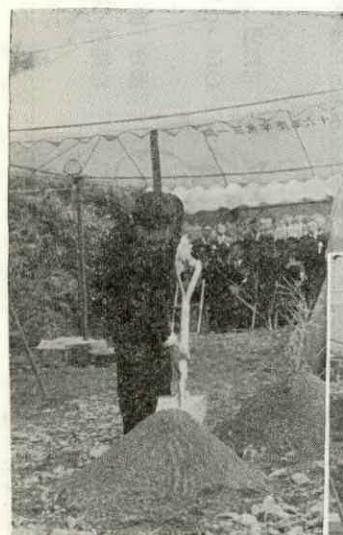
農免農道整備事業  
のあるまし

写真 右はカマを入れる田  
川副知事、上はクワ入れす  
る浜岡町長



## 副知事ら迎え起工式

工事別	工事内容	年度
道路工	延長 151m 幅員 6m	44年度
	延長 670m 幅員 6m	46年
橋梁工	橋台…両岸、橋脚…2基	45年
	橋桁 (ト拉斯部2スパン130m H型鋼部1スパン20m)	46年

次に野鳥の飼養についてで  
すが、最近では町内で野鳥を  
飼養する人も少なくなっています  
が、メジロ、ウグイス  
など)の捕獲ですが、これら  
の捕獲は、有害鳥駆除を目的  
として、鳥駆除許可によ  
つて狩猟期間中以外でも捕獲  
できますが、このよろなとき  
は必ず許可をとつてからに  
してください。

次に野鳥の飼養についてで  
すが、最近では町内で野鳥を  
飼養する人も少なくなっています  
が、メジロ、ウグイス  
など)の捕獲ですが、これら  
の捕獲は、有害鳥駆除を目的  
として、鳥駆除許可によ  
つて狩猟期間中以外でも捕獲  
できますが、このよろなとき  
は必ず許可をとつてからに  
してください。

次に野鳥の飼養についてで  
すが、最近では町内で野鳥を  
飼養する人も少なくなっています  
が、メジロ、ウグイス  
など)の捕獲ですが、これら  
の捕獲は、有害鳥駆除を目的  
として、鳥駆除許可によ  
つて狩猟期間中以外でも捕獲  
できますが、このよろなとき  
は必ず許可をとつてからに  
してください。

## 国民年金のページ

国民年金制度が発足して今年で満十年目を迎え、制度の内容も毎年改善され、いよいよ「夫婦で二万円年金」の実現ももう間近かです。

また、十一月は、「国民年金推進月間」、そこで、この機会に、国民年金制度を十分ご理解いただくため、国民年金制度あれこれをおひろってみました。

### 老令年金



保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合せて二十五年以上ある人に六十五才から死んでいます。



### 通算老令年金



保険料を納めた期間または免除を受けた期間が一年以上ある人が次のいずれかに該当するとき、六十五才から支給されます。

しかし、昭和五年四月一日以降に生まれた人は、年令に応じて十年から二十四年に短縮されます。年令短縮については、(1)他の公的年金制度から加入している期間を合わせて二十年以上あること。(2)他の公的年金制度に加入していた期間が二十年以上あること。(3)他の年金制度から老令退職する年金を受けられること。(年金額は老令年金と同じ計算方法による)

◆繰上げ、繰下げ受けられる人は、希望によって六十才まで、年金を繰上げて受けられます。(年金額は減額される。)また、年金を繰下げて受けます。

### 年金を受けるには

## 年金を受けるには



### 障害年金



夫が老令年金の資格がありながら、老令年金や障害年金を受けずに死亡した場合、その夫と十年以上連れそった妻に、六十才から六十四才までの五年間に支給されます。

その額は、夫が受けれるはずであった老令年金額の半額です。

態となったり、また二つ以上の障害となる場合にも支給されます。(年金額は、広報わたらい102号を参照)

### 母子、準母子年金



### 力婦年金

のある場合は二十才未満)に支給されます。(年金額は、広報わたらい102号を参照)

### 不服のあるとき

60日以内に申出を

国民年金の任意加入が認められなかつたり、受けられるはずの年金が受けられなかつたとき、また年金額が思つた額より少ないときなどその決定通知を受けた日から六十日以内に申出て、その決定が正しいかどうか審査をしてもらうことができます。

この審査は、県の「社会保険審査官」が行なうことになっており、その審査でも不服なときは、厚生省の社会保険審査会で審査を受けることができます。

### 年金にも時効があります

◆保険料は……みなさんに納めていただけ保険料にも時効があります。

これは、保険料の納期限(七月、十月、一月、四月の末日)の翌日から二年を過ぎると時効によつて、保険料を納めたくとも納められなくなり、将来、年金を受けたときに大へん不利になります。

（七月末日）四、五、六月分(納期限は七月末日)七、八、九月分(納期限は十月末日)

一定期間以上の保険料とは障害年金の場合と同じ(年金額は広報わたらい102号を参照)

一定期間以上の保険料とは障害年金の場合と同じ(年金額は広報わたらい102号を参照)

### 遺児年金

一定期間以上の保険料とは障害年金の場合と同じ(年金額は広報わたらい102号を参照)

### 死亡一時金

保険料を三年以上納めた人が、年金を受けずに死亡したとき、その人の遺族で、生前その人と一緒に生活していた人に支給されます。

(一時金の額は、広報わたらい102号を参照)

### 拠出年金受給状況(44.9.30現在)

年金別	受給者	受給額
障害年金	5人	348,000
母子、準母子年金	13人	756,000
遺児年金	1人	30,000
死亡一時金 (39.4~44.3)	26人	162,000

（年金額は老令年金と同じ計算方法による)

◆繰上げ、繰下げ受けられる人は、希望によって六十才まで、年金を繰上げて受けられます。(年金額は減額される。)また、年金を繰下げて受けます。

### 年金を受けるには

## 年金を受けるには

### 〔年金を受けるとき〕

年金を受けようと  
する場合は、市町村へ  
役場へ「裁定請求書」  
に必要書類を添  
えて提出します。  
年金の支給が決定  
されると「年金証  
書」が交付され、毎  
年、二月、五月、八  
月、十一月の年四回  
(通算老令年金は年

◆老令、通算老令年金……  
(老令、通算老令年金裁定書)  
請求書  
滿六十五才になつたときや  
繰りあげて支給を希望される  
ときで、国民年金手帳、国民年  
金払渡希望機関指定届、そ  
の他公的年金制度に加入して

◆障害年金…………（障害年金）  
裁定請求書（病気やケガをして二級障害程度以上の障害に該当することとなつたとき、国民年金手帳、払渡機関指定届を添える）  
◆母子・準母子年金…………（母子・準母子年金裁定請求書）

◆ 遺児年金…………（遺児年全  
裁定請求書）

両親と死別して遺児となつた子の場合で、父または母の国民年金手帳、払渡機関指定届、戸籍書類（二十才未満の障害の子があるときはその診断書）を添へる。

届、戸籍書類を添える。  
請求に必要な用紙は、すべて役場に備付けております。  
くわしいことは、町住民課  
国民年金係へお問合せください。

脱退一時金を受けるより  
年金通算の方が有利  
国民年金と他の年金制度の加入期間があわせて  
二十五年あれば通算老令  
年金が受けられます。  
しかし、会社などをや  
めるとき脱退手当金をも  
らうと、いままで加入し  
ていた期間は通算されな  
くなり加入期間が不足し  
年金が受けられなくなり  
ますからご注意下さい。

国民年金のいろいろな届出は、みなさん自身が市町村役場へ届出ることが原則となっています。

この各種届出は、加入者みなさんの権利を守る大切な行為です。

そこで、どういう場合にどういう届出をしなければならないか、ここで正しい届出について述べてみましょう。（届、請求書用紙は役場に備付けています。）

年金口



〔権利を守る諸届〕

◆加入す

会社などに勤めることでなつたため、国民年金を脱退することになつたようなとき。

◆氏名がかわったとき……  
住いを変えたとき（国民年金手帳も添える）

◆保険料の免除を受けるとき  
(1)法定免除……(国年金保  
険料免除該当届)

は四月末日)

も添える。

届

は母子年金、準母子年金が支

十一、十二月分



## 法改正(予定)で再加入の道

今年中に手続きを

高令任意加入者  
(明治三十九年四月二日~同年四十四年四月一日生れ)  
の人は、三十六年三月末日までに加入手続きをした人しか加入できませんでした。が、次期国会で、国民年金法の一部改正が予定され、加入のチャンスが与えられることになりま

金をされないため年金がもらえないという人が一部にあることは、非常に残念なことです。国民すべての人が年金を受ける時代がきました。取残されることのないよう、この機会に国民年金を十分ご理解ください、老後の幸せに備えましょう。

五十八才から六十三才(明治三十九年四月二日~同四十四年四月一日生れ)の人は、三十六年三月末日までに加入手続きをした人しか加入できませんでした。が、次期国会で、国民年金法の一部改正が予定され、加入のチャンスが与えられることになりました。

（1）今まで加入していない人  
△ 法が改正されると

（2）加入していたが途中でやめた人

◆ 加入申込 本年十二月末日  
◆ 挂金 四十五年一月から四十九年十二月までの五年間で、月七百五十円(五年で四万五千円)  
◆ 年金額 年三万円

きる人  
（1）と同じ  
なお、特別措置として、本年十二月末日までに申出をされる人に限り旧保険料（百五十円、二百円、五十円、三百円）を納めれば当初からの被保険者の資格があつた。

町内高令任意対象者 (m39.4.2~ m44.4.1生れ)

44年10月1日現在

区分		対象者数
10年年金	現在加入者 再加入対象者	143名 21名
5年年金 (新設)	加入対象者	218名
計		382名
他の公的年金に加入が支給を受けている人		60名

長いようでも、短かいものさ



きる人  
（1）と同じ  
なお、特別措置として、本年十二月末日までに申出をされる人に限り旧保険料（百五十円、二百円、五十円、三百円）を納めれば当初からの被保険者の資格があつた。

## 福祉（無拠出）年金受給状況 (44.9.30現在)

区分	老令福祉	障害福祉	母子福祉
受給権者数	568名	45名	5名
受給者数	537名	44名	4名
受給額	9,658,000円	1,426,000円	110,000円

〔問〕 私たち夫婦（夫62才・妻59才）は、国民年金が始まった当初、私が恩給をもらっているため二人とも高令任意加入しませんでしたが、広報わたらい八月号で「高令任意再加入」の記事がのっていました。私のように恩給をもらっている者でも加入できるでしょうか。

高令任意  
加入したいが

〔答〕 今回の法改正案では、制度発足当時、任意加入しなかった高令者（明治39年4月2日~同44年4月1日生れ）の人が再加入できることになっています。しかし、高令任意加入制度には、現在、公的年金に加入している人や、老令年金、退職年金、普通恩給などを受けている人は加入できません。

したがって、あなたの場合は、恩給を受けておられますが、上欄の関係記事のように、いますぐ住民課国民年金係で手続きをしてください。

そこで、本町では、この改正が行なわれるものとして受付業務を始めることにし、すでに該当者へ「資格取得申出書」をお送りしましたのでこの機会を逃がさず、ぜひご

1人のこらす

- ◆ 老令（退職）給付 厚生年金保険に同じ
- ◆ 障害給付 厚生年金保険に同じ
- ◆ 遺族給付 遺族年金（配偶者、子、父、母、孫、祖父母）
- ◆ 障害給付 障害廃疾年金、障害一時金
- ◆ 船員保険▽
- ◆ 職一時金

△農林漁業団体職員共済組合に同じ

- ◆ 老令（退職）給付 厚生年金保険に同じ
- ◆ 障害給付 障害廃疾年金、障害一時金
- ◆ 公共企業体職員等共済組合▽
- ◆ 地方公務員等共済組合▽
- ◆ 私立学校教職員共済組合▽



△農林漁業団体職員共済組合に同じ  
合▽

国家公務員共済組合に同じ

国家公務員共済組合に同じ

